

東京都環境基本計画【概要】

1 東京都環境基本計画の策定

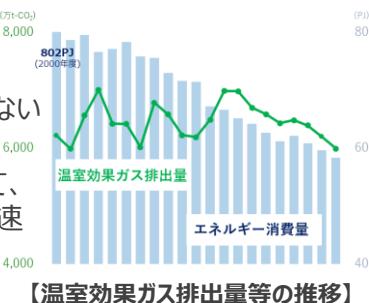
計画策定の背景と必要な視点

- ✓ 気候危機・生物多様性の損失は一層深刻化、感染症や国際紛争等の危機

2050年脱炭素、2030年

カーボンハーフ実現に向け猶予はない

- ✓ 都民、企業、団体等の共感を得て、ともに課題解決に向けた行動を加速



「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、豊かで持続可能な都市を創り上げるため、環境基本計画を改定

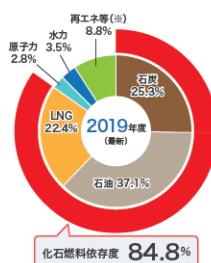
2 東京を取り巻く社会経済の動向

東京の人口動向、コロナ禍等による社会経済への影響

- ✓ 東京の総人口は、2025年をピークに減少が続く見込み
- ✓ コロナ禍による社会経済活動の制約
- ✓ Well-beingなど新たな価値観の広がりや若者の環境・社会問題に対する意識の高まり

不透明感を増す世界情勢、直面する危機

- ✓ ウクライナ・ロシア情勢等により、資源・エネルギー価格が高騰
- ✓ 化石燃料を海外からの輸入に依存するリスクが顕在化



3 東京が直面する環境課題についての認識

エネルギー安定供給の危機

- ✓ 電力需給ひっ迫への対応が急務
- ✓ 脱炭素化施策の強化は、エネルギー安全保障においても不可欠
- ✓ カーボンハーフに向けた道筋を示す必要



- ▶ 「④減らす、①創る、②蓄める」施策の抜本的な強化・徹底が不可欠



環境課題は相互連関の関係
総合的・一体的な取組が重要



安全・健康を脅かすリスクの最小化

- ✓ 光化学オキシダントやPM2.5等の課題解決へは更なる取組が必要
- ✓ 最新の知見に基づく新たな環境リスクの顕在化等も想定

- ▶ 広域的な視点で、快適で良質な都市環境を追求し続ける必要

消費・生産のあり方を見直し、都外の環境負荷削減に貢献

- ✓ 「社会」「経済」の発展や存続は、土台としての「環境」に支えられている
- ✓ 東京は、資源・自然資本を域外に依存

- ▶ 人類・生物の生きる基盤を守り、持続可能でよりよい社会の実現が必要

4 東京が目指す都市の姿

「成長」と「成熟」が両立した、持続可能で、安心・安全、快適な

未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京 を目指す

目指す都市の実現に向けた3+1の「戦略」－2050年に向けては、2030年までの行動が極めて重要－

戦略0 危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現

＜都のこれまでの取組＞

- ・国や東京電力に対する緊急要望等の実施
- ・HTT「④減らす・①創る・②蓄める」取組を加速・徹底
- ・都自らの率先的な省エネ・節電・再エネ導入の徹底

＜施策の方向性＞

・直面するエネルギー危機への対応

→HTTをキーワードに、都が先頭に立ち、都民・事業者等の行動変容を促進

・エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底

→省エネ対策と脱炭素化施策を強化・徹底し、化石燃料依存から脱却

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

＜2050年のあるべき姿＞

「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

＜2030年目標（抜粋）＞

| | |
|--|-------------------------|
| ・都内温室効果ガス排出量（2000年比） | 50%削減（カーボンハーフ） |
| ・再生可能エネルギー電力利用割合 | 50%程度 (中間目標2026年30%) |
| ・乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 | 50% |
| ・水素ステーションの整備 | 150か所 |
| ・家庭と大規模オフィスビルからの プラスチック焼却量（2017年度比） | 40%削減 |
| ・フロン（HFCs）排出量（2014年度比） | 65%削減 |

＜施策の方向性＞

・再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

・ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区の形成など
(条例改正による一定の新築住宅等への太陽光発電等の設置義務化等)

・ZEV・充電インフラの整備促進

・水素利用の更なる促進

・持続可能な資源利用の実現、サーキュラーエコノミーへの移行

・フロン排出ゼロに向けた取組の推進

・適応策を強力に推進し、気候変動の影響によるリスクを最小化

・全庁一丸となって都の率先行動を大胆に加速

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

＜2050年のあるべき姿＞

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、
将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、

自然と共生する豊かな社会を目指す

＜2030年目標（抜粋）＞

・生物多様性を回復軌道に乗せる
(=ネイチャーポジティブの実現)

＜施策の方向性＞

・生物多様性の保全と回復、
持続的な利用、理解と行動変容
に資する施策の推進

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

＜2050年のあるべき姿（抜粋）＞

- ・世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- ・環境中の化学物質の排出に伴う都民の健康等のリスクが最小化
- ・都内区市町村や近隣自治体等と連携し、強靭な廃棄物処理体制を確立

＜2030年目標（抜粋）＞

- ・PM2.5:各測定期年平均10µg/m³以下
- ・化学物質濃度が環境目標値と比較して
十分低減
- ・一般廃棄物の排出量：410万t

＜施策の方向性＞

- ・大気環境等の更なる向上
- ・化学物質等によるリスクの低減
- ・廃棄物の適正処理の一層の促進

政策の実効性を高める横断的・総合的施策

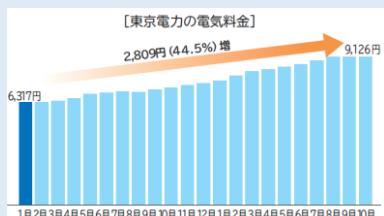
現状

(1) ウクライナ・ロシア情勢で顕在化した化石燃料への依存

- ✓ 海外からの化石燃料に依存する我が国の社会システムの脆弱性が改めて明らかに
- ✓ 國際情勢等を見据えると、エネルギー危機は長期化が懸念

(2) エネルギー価格の高騰と需給ひつ迫

- ✓ 原油価格の高騰などを背景に、電気料金は、過去5年間で最も高い水準
- ✓ 2022年度冬季の電力需給は、改善が見込まれているものの、不測の事態によりひつ迫する可能性もあり
- ➡ 電力需要が高まる時期に向けて迅速かつ抜本的な対策が必要



都のこれまでの取組

(1) 国や東京電力に対する緊急要望等の実施

- ✓ エネルギー安定供給と脱炭素化を加速化するため、2022年4月：国や東電に対し緊急要望等を実施
6月：東電との連携協定締結

(2) HTT「④減らす・⑤創る・⑥蓄める」取組を加速・徹底

- ✓ 「Tokyo Cool Home & Biz」等のキャンペーンの展開
- ✓ 「HTT・ゼロエミッション推進協議会」を設置
- ✓ ゼロエミポイントの拡充など支援制度の強化・拡充
- ✓ (3) 都自らの率先的な省エネ・節電・再エネ導入の徹底
- ✓ 「エネルギー等対策本部」を設置し、社会構造変化への対応や脱炭素化に向け、全庁一丸となって取組を加速化



施策の方向性

(1) 直面するエネルギー危機への対応

- ✓ 国や東電など、関係者間の強固な連絡体制を迅速に構築、東電管内の一都八県等における連携強化
- ✓ 「伝わる」広報の戦略的・積極的な展開
- ✓ 節電マネジメント（デマンドレスポンス）や蓄電池など電力需給調整機能を一層拡充
- ✓ 都有施設に最大容量の太陽光発電設備を導入するほか、蓄電設備の導入や水素利用の拡大等を加速

(2) エネルギーの脱炭素化施策の抜本的な強化・徹底

- ✓ 今般の危機を踏まえ、これまで都が実施してきた省エネ対策と再エネや水素の導入拡大等の脱炭素化施策を抜本的に強化・徹底し、化石燃料依存から脱却

戦略1「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」に掲げる各施策に反映させ、脱炭素化とエネルギー安全保障確保の一体的実現を図る

戦略1 エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現

2050年のあるべき姿

「ゼロエミッション東京」を実現し、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献

- ✓ 大消費地である東京は、レジリエントで持続可能な成長を実現するため、気温上昇の1.5℃抑制を追求
- ✓ 省エネ・再エネ、水素等の活用によるCO₂排出量の最小化、ZEVの普及、フロン対策等あらゆる分野の取組を推進
- ✓ 都内のCO₂排出量の実質ゼロ、都外でのCO₂削減にも貢献



2030年目標（抜粋）

| | |
|---------------------------------------|----------------------------|
| 都内温室効果ガス排出量（2000年比） | 50%削減 |
| 都内エネルギー消費量（2000年比） | 50%削減 |
| 再生可能エネルギー電力利用割合 | 50%程度 (中間目標：2026年30%程度) |
| 都内太陽光発電設備導入量 | |
| 乗用車の新車販売台数に占めるZEVの割合 | 200万kW以上 |
| 水素ステーションの整備 | 50% |
| 家庭と大規模オフィスビルからの プラスチック焼却量（2017年度比） | 150か所 |
| フロン（HFCs）排出量（2014年度比） | 40%削減 |
| フロン（HFCs）排出量（2014年度比） | 65%削減 |

施策の方向性

脱炭素社会の実現に向けた社会基盤を確立するため、脱炭素のみならず、経済、健康、レジリエンスの確保を図り、あらゆる分野において脱炭素行動を加速していく

<エネルギー>

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- ✓ 都内での地産地消、都外からの再エネ電力調達、再エネ電気購入の促進、電気事業者の再エネ供給拡大の後押し等

2 ゼロエミッションビル・住宅の大幅拡大、ゼロエミ地区形成・エネルギー管理の促進

- ✓ 条例改正による制度の新設・強化（一定の新築住宅等への太陽光発電設備等の設置義務化等）

3 CO₂排出を抑制する移動手段への転換等やZEV・充電インフラの整備促進

4 再エネの普及拡大を支え、エネルギー安定供給に資する水素利用の更なる促進

<資源利用・フロン・気候変動適応策・率先行動>

5 物の作り方・売り方（買い方）・使い方を変革し、脱炭素にも貢献する持続可能な資源利用の実現、サーキュラーエコノミーへの移行

6 機器のライフサイクル全般にわたるフロン排出ゼロに向けた取組の推進

7 適応策を推進し、気候変動によるリスクを最小化

8 全庁一丸となって都の率先行動を大胆に加速

戦略2 生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現

2050年のあるべき姿

自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることできる、**自然と共生する豊かな社会を目指す**

<生態系サービスごとのあるべき姿>

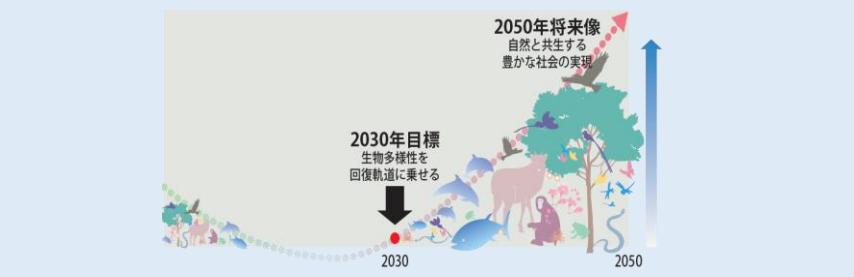
| | |
|---------|----------------------|
| 供給サービス | 都内外の自然資源を持続的に利用する都市 |
| 調整サービス | 自然の機能が発揮されたレジリエントな都市 |
| 文化的サービス | 自然の恵みにより生活を豊かにする都市 |
| 基盤サービス | 豊かな自然があふれ生きものと共生する都市 |

<大都市東京ならではのあるべき姿>

- ✓ 都内のある場所で生物多様性の保全と持続的な利用が進んでいる
- ✓ 都内だけでなく、日本全体・地球規模の生物多様性にも配慮した行動変容が進んでいる

2030年目標

- ✓ 自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めるこ^とにより、**生物多様性を回復軌道に乗せる**
(=ネイチャーポジティブの実現)
- ✓ 生物多様性バージョンアップエリア 10,000+
- ✓ 新たな野生絶滅ZEROアクション
- ✓ Tokyo-NbS[※]アクションの推進
- ✓ 生物多様性都民行動100%



施策の方向性

1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- ✓ 生きものの生息・生育環境の保全、希少種保全と外来種対策、自然情報の収集・保管・発信 等

2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- ✓ 東京産自然の恵みの利用、防災・減災等や快適で楽しい生活につながる自然の機能の活用 等

3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- ✓ 生物多様性の理解促進、支える人材の育成、都外の地球環境にも配慮・貢献する行動変容 等

戦略3 都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現

2050年のあるべき姿（抜粋）

<大気環境等>

- ✓ 世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境を実現
- ✓ 都内の建築物等に残る危険なアスベスト含有建材が適切に管理・処理され、大気中への飛散が防止
- ✓ 騒音・振動問題の解決が進み、都民生活の快適性が向上

<化学物質等>

- ✓ 環境中への化学物質の排出に伴う**健康等のリスクが最小化**
- ✓ 持続可能な土壤汚染対策が選択されるとともに、土壤・地下水中の有害物質濃度等の情報を社会全体で共有・管理

<廃棄物>

- ✓ 都内区市町村や近隣自治体等と連携し、**強靭な廃棄物処理体制を確立**

2030年目標（抜粋）

<大気環境等>

- ✓ PM2.5：各測定期間年平均 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- ✓ 光化学スモッグ注意報発令日数：ゼロ

<化学物質等>

- ✓ 環境中の化学物質濃度が環境目標値と比較して十分低減
- ✓ 法・条例対象となる土壤汚染対策は、土壤の3Rが考慮され、土壤等の届出情報が社会全体で共有

<廃棄物>

- ✓ 一般廃棄物の排出量：410万t
- ✓ 最終処分量：77万t

施策の方向性

1 大気環境等の更なる向上

- ✓ NOxとVOCの発生源対策や、大気環境のモニタリング・調査研究、広域連携などあらゆる観点で取組を実施
- ✓ 区市町村と連携したアスベスト対策、騒音・振動対策を推進



2 化学物質等によるリスクの低減

- ✓ 化学物質の適正管理や災害時の漏えい対策等を促進し、化学物質によるリスクを低減
- ✓ 持続可能な土壤汚染対策の普及促進や関連情報のオープンデータ化を推進



3 廃棄物の適正処理の一層の促進

- ✓ 社会構造の変化など新たな課題にも対処しながら適正処理を一層促進、災害廃棄物対策の強化